

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5112番
【事務連絡者氏名】	総務部長 川島 己根雄
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5112番
【事務連絡者氏名】	総務部長 川島 己根雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第106回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円

総額金2,615,912,156円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大宮 久、柿本敏男、木村 睦、仲尾功一、伊藤和慶、鷲野 稔、村田謙二、藪ゆき子および吉田寿彦を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山中俊人、上田伸次および三枝智之を選任する。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の固定報酬額および監査役の報酬額を次のとおり改定する。

取締役の固定報酬額

年額1億3,600万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）

監査役の報酬額

年額1億2,000万円以内

（注）取締役の業績連動報酬額（年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内。

ただし、社外取締役以外の取締役を対象。）についての改定は行っていない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（%）	決議の結果
第1号議案	1,662,901	2,876	1,767	96.69	可決
第2号議案					
大宮 久	1,637,658	27,416	2,470	95.22	可決
柿本敏男	1,646,710	18,364	2,470	95.75	可決
木村 睦	1,646,639	18,435	2,470	95.74	可決
仲尾功一	1,647,290	17,784	2,470	95.78	可決
伊藤和慶	1,647,290	17,784	2,470	95.78	可決
鷲野 稔	1,647,260	17,814	2,470	95.78	可決
村田謙二	1,647,280	17,794	2,470	95.78	可決
藪 ゆき子	1,652,757	13,094	1,693	96.10	可決
吉田寿彦	1,652,566	13,285	1,693	96.09	可決

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第3号議案					
山 中 俊 人	1,203,748	461,272	2,524	69.99	可 決
上 田 伸 次	1,648,146	16,874	2,524	95.83	可 決
三 枝 智 之	1,204,129	460,891	2,524	70.01	可 決
第4号議案	1,662,400	3,451	1,693	96.66	可 決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案および第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上